

***** Kumamoto *****

2012 / 6 / 1

《熊本産業保健推進センター メールマガジン 6月号》

第57号

トピックス

1 【東日本大震災関連情報】

《労働者健康福祉機構よりお知らせ》

東日本大震災に伴う相談窓口として設置された「全国共通の通話料無料のフリーダイヤル」での相談ができます。

以下のフリーダイヤル及び大震災に関する情報等は熊本産業保健推進センターホームページにも掲載しておりますので、ご利用ください。



アジサイの花

通話料無料のフリーダイヤル(全国共通)

●メンタルヘルスに関する電話相談



0120-226-272 ※9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日は除く)

上記のフリーダイヤルは、携帯電話、PHS、公衆電話からの通話も可能です。

2 【情 報】 (安全衛生部 安全課) 厚生労働省

平成23年の労働災害のうち、死亡災害、死傷災害、重大災害の発生状況が取りまとめられ公表されました。

- ・労働災害による死者総数は2,338人

うち東日本大震災を直接原因とする死者数：1,314人、東日本大震災以外の死者数：1,024人（前年比171人減、-14.3%）

- ・東日本大震災を直接の原因とする死者を除けば過去最少
- ・業種別では建設業（342人）、製造業（182人）、陸上貨物運送業（129人）が多く、平成22年に比べほとんどの業種で減少したが、鉱業と港湾荷役作業で増加した。
- ・事故の型別では、「墜落・転落」（278人）、「交通事故（道路）」（239人）、「はざまれ・巻き込まれ」（148人）の順に多い。平成22年度に比べほとんどの型で減少。
- ・平成23年の死傷災害は114,176人。

東日本大震災以外の死傷者数で比べた場合

でも、2年連続で増加。業種別では、卸売業又は小売業（1,001人増）、建設業（974人増）、医療保険業（678人）などで特に増加。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002bbbw.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年5月](#) > 平成23年の死亡災害・重大災害発生状況等について
をご覧下さい。

3【情報】（安全衛生部・化学物質対策課）厚生労働省

厚生労働省では、「化学物質による健康障害防止対策の適切な実施」を印刷業界に要請した事を公表しました。

今年3月、大阪市内の印刷事業場で印刷業務に従事した労働者から、胆管がんを発症したとする3件の労災請求事案（現時点では原因は不明）がなされたことを切っ掛けとして、予防的観点から5月21日に、印刷業界に対して労働安全衛生関係法令や大臣指針に基づく対策の適切な実施を要請したものです。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002azlu.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年5月](#) > 化学物質による健康障害防止対策の適切な実施を印刷業界に要請しました
をご覧下さい。

4【情報】（安全衛生部 労働衛生課）厚生労働省

暑い日は作業計画の見直しを！

～昨年の傾向や今夏の節電計画に基づいた平成24年の職場の取り組み～

厚生労働省では、平成23年の職場での熱中症による死亡災害発生状況を取りまとめて発表するとともに、電力需要のひっ迫が見込まれる今年（平成24年）の夏に向けた、熱中症に対する予防対策の重点的な実施項目を公表しました。

詳しくは、

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/h24_nettyuuchou.html

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年5月](#) > 暑い日は作業計画の見直しを！
をご覧下さい。

5【情報】（労働基準局 監督課）厚生労働省

「バス運転者の労働時間管理等の徹底を要請しました」

～厚生労働大臣がバス事業者団体に直接要請～

平成24年4月29日、関越自動車道で、高速ツアーバスとして運行していた貸切バスが、道路左側の防護壁に衝突して大破し、乗客7名が死亡、当該バスの運転者を含む39名が重軽傷を負うという重大自動車事故の発生を受けて、法令等の遵守の徹底等を要請したものです。

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002a811.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年5月](#) > バス運転者の労働時間管理等の徹底を要請しました
をご覧下さい。

6【情報】（医薬食品局 審査管理課）厚生労働省

有機顔料に副生するポリ塩化ビフェニル（P C B）の有無等に関する第一次実態調査結果が公表！

0.5 ppm超のポリ塩化ビフェニルが検出されたとの報告があった23種の有機顔料について、厚生労働省、経済産業省、環境省は同種顔料中の副生P C Bの有無に関する実態調査を行いましたが、今回の調査で50 ppm超のP C B含有が新たに判明した有機顔料はありませんでした、と調査結果を公表しました。

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002bgxw.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年5月](#) > 有機顔料中に副生するポリ塩化ビフェニルの有無等に関する第一次実態調査結果をまとめました
をご覧下さい。

7【情報】（安全衛生部 労働衛生課）厚生労働省

「東日本大震災により生じた放射線物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則等の一部を改正する省令案要綱」の労働政策審議会に対する諮問と同審議会からの答申について

厚生労働省では既に、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」を今年1月1日に施行していますが、現在の規則は除染などの業務に労働者を従事させる事業者のみに適用されるため、適用範囲の拡大が必要になり、改正することとなったものです。

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002bl2y.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年5月](#) > 「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則等の一部を改正する省令案要綱」の労働政策審議会に対する諮問と同審議会からの答申について
をご覧下さい。

8【情報】（大臣官房地方課 労働紛争処理業務室）厚生労働省

平成23年度個別労働紛争解決制度施行状況

～民事上の個別労働紛争相談件数、助言・指導申出件数が過去最高～

☆いじめ・嫌がらせ（職場のパワーハラスメントに関するものも含む。）に関する相談件数も前年度に比べて16.6%増の45,939件で過去最多に！

総合労働相談件数は、前年度比で減少したものの、4年連続で100万件を超えて推移しており、また、民事上の個別労働紛争に係る相談、助言・指導申出件数は、制度施行以来増加傾向にあり、いずれも過去最高を記録した。

総合労働相談件数：110万9,454件（前年度比1.8%減）

民事上の個別労働紛争相談件数：25万6,343件（前年度比3.8%増）

助言・指導申出件数：9,590件（前年度比24.7%増）

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002bko3.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年5月](#) > 平成23年度個別労働紛争解決制度

施行状況
をご覧下さい。

9 【 情 報 】 (職業安定局 外国人雇用対策課) 厚生労働省

毎年 6 月は『外国人労働者問題啓発月間』です

『We are the one～共に働く社会へ～』

今年は、上記標語に、事業主団体などの協力のもと、労働条件などルールに則った外国人雇用や高度外国人材の就職促進について、事業主や国民を対象とした集中的な周知・啓発活動を行っています。

実施期間：平成 24 年 6 月 1 日から 6 月 30 日までの 1 か月間

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002ag3s.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012 年 5 月](#) > 6 月は「外国人労働者問題啓発月間」です

をご覧下さい。

10 【 情 報 】 厚生労働省

平成 24 年度「世界禁煙デー」における取組及び禁煙週間の実施について

1. 世界禁煙デー 5 月 31 日（木）
禁煙週間 5 月 31 日（木）～6 月 6 日（水）
2. 禁煙週間のテーマ

「命を守る政策を！」

WHO のテーマ：「たばこ産業の干渉を阻止しよう」（参考）

趣旨：たばこが健康に悪影響を与えることは明らかであり、禁煙はがん、循環器病等の生活習慣病を予防する上で重要である。

「健康日本 21 」やがん対策基本計画の目標でもある「未成年者の喫煙をなくす」ためには、喫煙による健康影響を認識させることが重要である。

また、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」に基づく第 2 回締約国会議において、「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」が採択され、我が国においても、平成 22 年 2 月に、基本的な方向性として、公共の場は原則として全面禁煙であるべき等を記した通知を発出している。

平成 24 年度においては、喫煙及び受動喫煙による健康被害等についての普及啓発に加え、今年度の世界禁煙デーのテーマである「たばこ産業の干渉を阻止しよう」についても、普及啓発を積極的に行うものである。

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/kin-en/12.html>

又は、[ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [健康・医療](#) > [健康](#) > [たばこと健康に関する情報ページ](#) > [5 月 31 日は「世界禁煙デー」](#) > 2012 年世界禁煙デーについて
をご覧下さい。

11 【 情 報 】 (健康危機管理課) 熊本県

6月1日（金）～6月7日（木）は、HIV検査普及週間です

～無料・匿名で保健所で検査が受けられます～

☆検査は、匿名・無料です。また、検査は少量の血液のみで、約1時間後に結果が分かりますが、事前の電話での予約が必要です。

詳しく、<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/hiv-kensahukyu2012.html>

又は、トップページ > 県庁の組織で探す > 健康危機管理課 > 6月1日～7日はHIV検査

普及週間です～無料・匿名で保健所で検査が受けられます～

をご覧下さい。

12【情報】（健康危機管理課）熊本県

「肝炎インターフェロン治療費の助成を行っています」

B型及びC型ウイルス性肝炎は、適切な治療を行えば、肝硬変や肝がんへの進行を防ぐことや、進行を遅らせることができます。

● 助成の対象となる医療

➢ B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療及びこの治療を行うために必要な医療で、保険適用となっているものが対象となります。

➢ 保険診療以外の費用やインターフェロン治療と関係のない治療は対象となりません。また、入院中の食事代等は対象となりません。

詳しくは、<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/kanen-chiryouhi.html>

又は、トップページ > 県庁の組織で探す > 健康危機管理課 > 肝炎インターフェロン治療費の助成を行っています

をご覧下さい。

13【情報】（健康安全課）熊本労働局

協力要請：熊本労働局 労働基準部長

“平成24年度の職場での熱中症対策の重点的実施について”

平成24年度の暖候期（6月～8月）は、平年よりも気温が高くなるとの予報が出ているほか、夏の電力需要のひっ迫が見込まれることから、屋内、屋外を問わず、熱中症の発生が懸念されています。特に、屋外作業の多い建設業（建設に付随する警備業を含む。）等及び屋内の作業が中心ではあるものの製造業を重点業種として、予防対策の実施が求められています。

詳しい内容については、当センターホームページの『更新情報』欄に掲載することとしております。そちらをご覧下さい。（掲載予定日：6月4日）

■ 熊本産業保健推進センターからのお知らせ

【お知らせ その1】

熊本産業保健推進センター〔メンタルヘルス対策支援センター〕では、労働者健康福祉機構が季刊発行する「産業保健21」及び当推進センターが発行する「産業保健かわら版」をセットで、ご希望の皆さん（産業医・産業保健スタッフ・人事労務担当者等）に無料で配布致しております。

FAX、メールに「産業保健21・かわら版希望」と明記のうえお申し込み下さい。
なお、電話でのお申し込みも受け付けます。

産業保健21・かわら版、メルマガ送付申込書

(申込年月日:平成 年 月 日)

送付先氏名等	送付先住所及び電話番号 (所属事業場名)	職業
ふりがな 氏 名	住 所: TEL: e-mail ()	A B C D E F
ふりがな 氏 名	住 所: TEL: e-mail ()	A B C D E F

《 お願い 》 住所・電話番号・メールアドレスは明瞭にご記入下さい。

職業欄は下記を参考にして○を付けて下さい。

A: 医師(産業医含) B: 事業主 C: 保健師・看護師 D: 衛生管理者

E:労務・安全衛生担当者 F:その他()

【お知らせ その2】

『実地相談』 希望事業場募集のお知らせ！

※ 実地相談とは

産業保健推進センターの基幹相談員が事業場（現場・作業場）に直接赴き、担当者が抱えている問題点について、直接話し合い、現場の実情に応じた改善方法等をアドバイスするものです。

- 実地相談は無料です。
 - 訪問日は、事業場と相談のうえ派遣します。
 - 実地相談により知り得た情報は厳守します。
 - 相談内容

- ① 労働衛生管理体制の確立（労働衛生管理活動）
 - ② 3管理

作業環境 有害な作業環境の改善 局所排気装置等の設備の改善 作業環境測定に関するこ
と 照度、照明、湿度等の改善に関するこ

作業 自動化、省力化等による作業負担の軽減に関すること 適切な保護具の使用、管理に関するこ

健康管理 健康診断の実施 事後措置 生活習慣病 保健指導 健康の保持増進
(衛生教育) 職業性疾病の予防に関するここと(じん肺、石綿、腰痛、熱中症、振動
障害等)

- ③ その他（受動喫煙・心の健康問題・過重労働・快適職場等）
 - お申し込み方法及び内容

- ・事業場名
- ・労働者数
- ・所在地
- ・電話等連絡先
- ・担当者氏名
- ・産業医の有無 有の場合は氏名
- ・相談希望内容等
- ・実地相談希望日時

を明記し、FAX（096-359-6506）でお申し込み下さい。
なお、電話（096-353-5480）によるご相談もお受けします。



《研修会のご案内》

研修会場:住友生命熊本ビル 2階会議室



熊本市中央区花畠町 9-24

時 間:14:00～16:00(異なる場合は、

「※」の時間となります。)

唐辛子(観賞用)6月～9月

参 加 費:すべて“無 料”です。

【6月の予定】



◆ 6月 7日(木)

『働く人のためのメンタルヘルス不調対策』

講 師 加藤 貴彦 相談員

企業でのメンタルヘルス不調対策の要点を、二次予防を中心に研修する。具体的な事例を紹介し、質疑応答も行う。

(講義・質疑応答)



◆ 6月 8日(金)

『職場における自殺の予防と対応(Ⅱ)』

講 師 岡田 修治 相談員

「自殺予防セミナー」より

(講義・質疑応答)



◆ 6月 9日(土)※10時～15時 (土曜日開講) 平日の参加が困難な方、是非ご参加下さい。

『積極的傾聴法(入門編)～効果的な面接で信頼関係を築くために～』

参加者ミニライブを通じ、体感することで傾聴を学ぶ。(グループ討議)

講 師 島村 佳子相談員 中嶋 朋子 森田 裕子特別相談員



◆ 6月14日(木)

『交流分析を活用したメンタルヘルスケア その1』

講 師 森田 裕子 特別相談員

■ 7月10日(火)

『アサーションを学ぶ』

講 師 廣瀬 靖子 相談員

職場のストレス第1位は人間関係と言われます。ストレスを改善するための一方法「DESK法」を体験しましょう。

(グループ討議・事例検討・ロールプレイング)

■ 7月11日(水)

講 師 島村 佳子 相談員

『正しいVDT作業～パソコン作業と心身の健康のバランスを維持するために～』

新VDTガイドラインの内容に沿ってその防止対策を考える。

(講義・質疑応答)

■ 7月20日(金)

『ストレス対処法～セルフケアの実際～』

講 師 中嶋 朋子 特別相談員

心身のリラックス状態に気付くことはセルフケアのための重要なポイントである。まずは「ストレスサイン」を見逃していないか、自分の緊張状態を把握する。様々なリラックス法を実習により体験し、自分に合った対処法を習得する。(筋弛緩法、自律訓練法、マッサージ、ストレッチ体操、アロマセラピーなど)

(実技研修)

■ 7月26日(木)

『労働安全衛生管理における「労働衛生工学」について考える』

講 師 石原 徳一 相談員

労働安全衛生管理体制における「労働衛生工学」の役割について考える。

(講義・質疑応答)

平成24年度産業保健研修会申込書

ふりがな		参加研修会 番号&日付	第 回 月 日 第 回 月 日
参加者氏名		第 回 月 日 第 回 月 日	
会社名	(所属部署)		
会社所在地	〒		
会社の電話		FAX番号	
連絡担当者名(参加者と別の場合)			

【 産業医研修:6月の予定 】

☆ 日 時:平成24年6月9日(土)開催 午前10時～午後3時まで(4時間)

産業医単位:生涯学習(更新)単位 実地4単位

会 場:熊本産業保健推進センター 住友生命熊本ビル 2階供用会議室
テーマ:積極的傾聴法(入門編)～効果的な面接で信頼関係を築くために～
参加者ミニライブを通じ、体感することで傾聴を学ぶ。
手 法:グループ討議
講 師:相談員・労働衛生コンサルタント 廣瀬 靖子
相談員・産業カウンセラー 島村 佳子 特別相談員・産業カウンセラー 中嶋 朋子

【産業医研修:7月の予定】

☆ 日 時:平成24年7月5日(木)開催 午後6時～午後8時まで(2時間)
産業医単位:生涯学習(更新)単位 専門2単位
会 場:熊本産業保健推進センター 住友生命熊本ビル 2階供用会議室
テーマ:労働者の健診データの解析法 -疫学的な考え方-
健康診断の結果といった、人の集団データの取り扱いに関する解析方法について研修する。
手 法:講義・質疑応答
講 師:相談員・熊本大学大学院 生命科学研究部教授 加藤 貴彦

平成24年度産業医研修参加申込書

ふりがな		参加研修会 番号&日付	第 回 月 日 第 回 月 日
参加者氏名		第 回 月 日 第 回 月 日	
病院名(診療科)	病院・医院(科)		
病院等所在地	〒		
病院等電話		FAX番号	
連絡担当者名(参加者と別の場合)			

◆ 4月1日からの受付

研修会番号:1番(4月)～22番(7月)までの研修会です。

23番(8月)以降の研究会は6月1日からの受付となります。

◆ お申込み方法

FAX、メール、電話(※)でのお申し込みを受け付けます。

当センター研修会のお申し込みは、こちら ↓

096-353-5480・FAX096-359-6506又はホームページ

(<http://www.kumamoto-sanpo.jp>)

よりお申し込み下さい。

※ 電話でのお申し込みの方は、後日、申込書(ホームページから「研修会のご案内」、「参加申込フォーム」)の送付(送信)をお願いします。

《相談員の独り言》

熊本産業保健推進センター 基幹相談員 山口浩一

競争社会とストレス

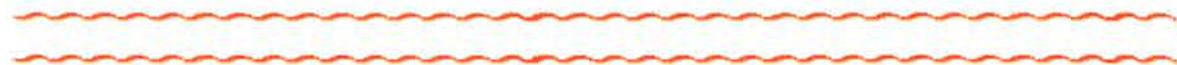
6月に入り、多くの企業では、新入社員の教育も終了し、否応なしに競争社会の荒波に、巻き込まれて行く事になるでしょう。テレビのニュースで、新入社員の3割は、3か月で退職するとの事。

競争社会を勝ち抜く為に、必要最小限の人数で、最大限の効果が要求される。スバルタ教育が行われ、色々な競争に耐える事の出来た人間だけが生き残れる厳しい社会が、今の世の中でしょう。

植木等の“サラリーマンは気楽な稼業ときたもんだ”と言う歌は、遠い昔になってしまいました。

競争社会のストレスに耐える事の出来なかった人は、精神的ダメージを受け、脱落してしまう。なってしまってからでは、遅い。労働衛生とは、病気になる前に、適切な対策をとることだ！ と言われます。

私達は、個人的にでも、「逃げ場」、「心の拠り所」、「全てを忘れることのできる事」等々、なにかを持って、心の病に対処出来たら と思います。



《編集後記》

4月に赴任してから2か月が過ぎました。

通勤途上でタヌキ像を見つけ、かの有名な「あんたがたどこさ」が熊本の手まり唄だったことを思い出しました。

唄に出てくる「船場川」は現在の「坪井川」のことですが、「船場山」という地はないが、近くの小高い丘を指すとのことです。

船場橋（路面電車の駅名は「洗馬橋」）の欄干にはタヌキとエビの像が鎮座しています。

橋近くの塩屋町には「海老・大通り」という通り名があり、なぜエビと関係があるのか不思議に思ったのですが、「あんたがたどこさ」の2番に「船場川にはエビさがおってさ」という歌詞があるのを初めて知りました。

この「あんたがたどこさ」は熊本で生まれた唄ではなく、発祥地は埼玉県川越市という説もあるのを初めて知ったのですが、皆さんはご存知でしたか。

これからも熊本の不思議を見つけるのを楽しみにしています。

